

# 日本発達心理学会「発達障害」分科会

\* 会員数 233名 (2005.3.25 時点)

代表者氏名・所属：長崎 勤・筑波大学大学院人間総合科学研究科  
事務局の所在地、責任者氏名、所属、連絡先（住所、電話、メールアドレスなど）  
〒305-8572 つくば市天王台 1-1 筑波大学大学院人間総合科学研究科 長崎 勤  
TEL&FAX: 0298-53-4789  
メール：tnagasa@human.tsukuba.ac.jp

事務局統括：長崎 勤

郵便振り込み口座番号：00100-7-25805  
（口座名称：日本発達心理学会「発達障害」分科会）  
入会申し込みは事務局までメール又はFAXで  
以下のコンテンツ  
日本発達心理学会「発達障害」分科会 2005 年度活動予定  
日本発達心理学会「発達障害」分科会 2004 年度活動報告  
「発達障害」分科会設立趣旨  
日本発達心理学会「発達障害」分科会規定

## 日本発達心理学会「発達障害」分科会 2005 年度活動予定

1. 役割分担 (敬称略)
- |   |   |
|---|---|
| 世話人   | 秦野悦子、本郷一夫、金谷京子、大井 学、長崎 勤、井上雅彦             |
| 佐竹真次、常田秀子、青木綾子、中村 晋、小野里美帆、糠野亜紀、川田 学、鈴木智子、高橋千枝、藤野 博、澤江幸則、河合真紀子 |   |
| 代表  | 長崎 勤                                      |
| 会計  | 河合真紀子                                     |
| 会計補佐  | 岸本美紀・家山華子                                 |
| 会計監査  | 塚田みちる                                     |
| 事務局   | 三津本厚子、吉井勘人、部典子、仲野真史、平野はるな、小野里美帆           |
| 名簿作成  | 三津本厚子、平野はるな                               |
| 書記  | 川田 学                                      |
| News letter (原稿収集、編集、送付)                                      | (世話人間で交代で行う)                              |
| 例会手続き (部屋予約、機材準備)   | 吉井勘人                                      |
| 広報  | メ-ル(ホ-ムペ-ジ)への情報掲載 常田秀子<br>シンポ・ラウンド企画 金谷京子 |
| 日本臨床発達心理士 研修ポイント対象の申請   | 藤野 博                                      |
| 文献情報  | 川田 学                                      |
| 2004 年度夏合宿幹事  | 未定  |

## 2. 活動予定

年間テーマ：『「集団」における「個」の発達アセスメント  
/「集団」そのものの発達アセスメント』の可能性と課題

### 1) 総会

日時：2005年3月28日(月)

場所：神戸国際会議場

議題：活動報告・活動予定承認、決算・予算案承認

### 2) 学会

(1) 日本発達心理学会

第16回大会(神戸大学)

会期：2005年3月27日(日) - 29日(火)

会場：神戸国際会議場

<自主シンポジウム>

テーマ：集団における個の発達アセスメント

- 巡回相談のコンサルテーションにおける行動観察観点の共有化 -

企画者：発達障害分科会・常田秀子(和光大学)・小野里美帆(洗足学園短期大学)・長

崎 勤 (筑波大学)

司会：長崎 勤

話題提供：

- ・常田秀子・小野里美帆 行動観察システムモデルの提案：観察観点の共有化
- ・木原 久美子 (帝京大学) 統合保育のニーズに応えるコンサルテーション - 保育者と発達相談員の協働という視点から -
- ・園山繁樹 (筑波大学) 行動論からのアプローチ

指定討論

- ・本郷一夫 (東北大学)
- ・金田利子 (白梅学園短期大学)

<ラウンドテーブル>

テーマ：事例を通してみる集団のなかの子ども達の発達アセスメントの実際

企画：秦野悦子 (白百合女子大学)

澤江幸則 (文京学院大学)

川田 学 (都立大学大学院)

司会：鈴木智子 (埼玉純真女子短期大学)

話題提供：秦野悦子 (白百合女子大学)

森 正樹 (ハローキッズ：交渉中)

藤崎春代 (帝京大学：交渉中)

指定討論：佐竹真次 (山形県立保健医療大学：交渉中)

(2) 日本特殊教育学会

テーマ：特別支援教育における包括的アセスメントの課題：臨床発達心理学的アプローチ

日時： 9月23日(金) - 25日(日)

場所：金沢大学

司会：検討中

話題提供：検討中

指定討論：検討中

(原稿締切：5月6日(金))

(3) 日本教育心理学会

日時：9月17日(土) - 19日(月)

場所：北海道浅井学園

テーマ：小学校における行動観察システムモデルの開発

司会：検討中

話題提供：検討中

指定討論：検討中

(原稿締切：4月20日(水))

3) 例会

(1) 6月例会

日時：6月18日(土)

場所：未定

テーマ：個と関係(仮題)

担当者：澤江?

(2) 12月例会

日時：12月3日(土)

場所：未定

テーマ：

4) サマーワークショップ

日時：9月3日(土)、4日(日)

場所：未定

テーマ：未定

5) 出版その他

- ・近刊「臨床発達支援の実践 - 臨床発達心理士になりたい人・なった人のための発達支援事例集 - (発達障害分科会編集、川島書店)
- ・ホームページ

## 6) YOUTH の会

## 7) ニュースレター

47号のみ全員に郵送、以降はメール版と郵送

05年5月号：(第47号)総会報告(活動計画)学会報告、6月例会案内

\* 会計報告、年会費振込用紙、名簿同封

7月号：(第48号：メール)サマーワークショップ案内

10月号：(第49号：メール)11月例会案内

06年3月号：(第50号)総会案内、例会報告、次年度へ向けて

## 日本発達心理学会「発達障害」分科会 2004 年度活動報告

### 1. 役割分担 (敬称略)

世話人 秦野悦子、本郷一夫、金谷京子、大井 学、長崎 勤、井上雅彦  
佐竹真次、常田秀子、青木綾子、中村 晋、小野里美帆、糠野亜紀、川田 学、鈴木智子、  
高橋千枝、藤野 博、澤江幸則、河合真紀子

代表 長崎 勤

会計 河合真紀子

会計補佐 岸本美紀・家山華子

会計監査 塚田みちる

事務局統括 小野里美帆

事務局 小野里美帆、吉井勘人、平野はるな、吉田みなみ

名簿作成 吉田みなみ、及川裕美

書記 川田 学

News letter (原稿収集、編集、送付) 秦野研究室

例会手続き (部屋予約、機材準備)

吉井勘人

広報 メール(ホームページ)への情報掲載

常田秀子

シンポ・ラウンド企画

金谷京子

日本臨床発達心理士 研修ポイント対象の申請

藤野 博

文献情報 川田 学

2004 年度夏合宿幹事 澤江幸則他

YOUTH の会 小野里美帆、青木綾子、鈴木智子、佐藤祐里子、吉井勘人、川田 学、  
糠野亜紀、松本博雄、家山華子、岸本美紀、高橋千枝

< 係分担 >

世話人代表・連絡係

小野里美帆

企画係

川田 学

入会手続き、名簿管理(名簿の作成、管理)

糠野亜紀

JSDP ニュースへの掲載依頼

佐藤祐里子

勉強会案内発送(郵送、メール)

鈴木智子、高橋千枝

勉強会運営(アルバイト依頼等)

家山華子、岸本美紀

会計

家山華子、青木綾子

分科会夏合宿統括、引継ぎ(合宿幹事依頼、全体統括) 吉井勘人

### 2. 各活動

年間テーマ:『「集団」における「個」の発達アセスメント

/'「集団」そのものの発達アセスメント』の可能性と課題(仮題)】

#### 1) 総会

日時：2004年3月22日(月)

場所：白百合女子大学

議題：活動報告・活動予定承認、決算・予算案承認

#### 2) 学会

(1)日本発達心理学会

<自主シンポジウム>

日時:2004年3月23日(火)15:30~18:00

場所1 白百合女子大学 3203 教室

テーマ:「心の理解」発達支援のための方法論

一個体内機能と個体間機能のハイブリッドモデル:

「『心の理論』発達支援ガイドライン」作成に向けて一

企画者:「発達障害」分科会・長崎勤(筑波大学)・藤野博(東京学芸大学)

司会:藤野博(東京学芸大学)

問題提起:長崎勤(筑波大学)

話題提供者:大六一志(武蔵野大学)

吉松靖文(愛媛大学)

奥田健次(吉備国際大学)

秦野悦子(白百合女子大学)

小嶋秀樹(通信総合研究所)

<ラウンドテーブル>

日時:2004年3月23日(火)13:00-15:00

場所:白百合女子大学 1305 教室

テーマ:臨床発達心理における発達支援—発達障害児への支援事例—

企画者:「発達障害」分科会・金谷京子(鹿児島国際大学)

司会:小野里美帆(洗足学園短期大学)

話題提供者:高橋和子(アルククラブ:大阪アスペの会)

中村晋(筑波大学附属大塚養護学校)

吉井勘人(筑波大学大学院)・久家康雄(栃木県立那須養護学校)

指定討論:金谷京子(鹿児島国際大学)

(2)日本特殊教育学会

<自主シンポジウム>

日時:9月12日(日)14:15-16:45

場所:早稲田大学

テーマ:発達障害児の「心の理解」を育てるために

- 課題を通して学ぶこと、関わりの中で学ぶこと -

企画者 : 長崎 勤 (筑波大学人間総合科学研究科)・藤野 博 (東京学芸大学教育学部)

司会者 : 藤野 博

問題提起 : 長崎 勤

話題提供 : 大六一志 (筑波大学人間総合科学研究科)

吉松靖文 (愛媛大学教育学部)

奥田健次 (吉備国際大学社会福祉学部)

指定討論 : 太田昌孝 (東京学芸大学教育学部)

日時:9月10日(金)16:30-18:30

場所:早稲田大学

テーマ:生涯発達支援としての特別支援教育

企画者 : 金谷京子(鹿児島国際大学)

司会者:小野里美帆(洗足学園短期大学)

話題提供 : 宇賀神るり子(調布あゆみ学園)

久家康男(栃木県立那須養護学校)

高橋和子(アルククラブ:大阪アスペの会)

指定討論 : 三宅篤子(横浜市中山みどり園)

3)例会

(1)6月例会 (YOUTHの会と合同)

日時:6月19日(土)14:30-17:00

場所:筑波大学大塚校舎G207教室(地下鉄丸の内線 茗荷谷駅下車徒歩3分)

テーマ:発達支援において「集団」を評価する意義と課題

- 保育における個と集団の関係:3名の幼児の事例から -

企画：川田 学（東京都立大学）・小野里美帆（洗足学園短期大学）  
話題提供者：高濱裕子（お茶の水女子大学）  
指定討論者：藤崎春代（帝京大学）

(2) 11月例会

日時：11月28日（日）13時－17時30分

場所：筑波大学附属養護学校

テーマ：保育・行動観察システムモデル

企画趣旨：長崎 勤（筑波大学）

話題提供：

常田秀子（和光大学）・小野里美帆（洗足学園短期大学）「保育・行動観察システムモデル」の提案

秦野悦子（白百合女子大学）「保育・行動観察システムモデル」の事例への適用

指定討論：本郷一夫（東北大学）「保育・行動観察システムモデル」の課題

4) サマーワークショップ

日時：8月28日（土）29日（日）30日（月）

場所：強羅静雲荘

テーマ：集団における“個”の発達アセスメント

企画主旨：小野里美帆（洗足学園短期大学）、川田学（東京都立大学）

セッション1：巡回相談における行動観察アセスメントの視点：保育園，幼稚園編

話題提供：木原久美子（帝京大学）

指定討論：秦野悦子（白百合女子大学）

司会：川田 学（東京都立大学）

セッション2：巡回相談における行動観察アセスメントの視点：学級編

話題提供：浜谷直人（東京都立大学）

指定討論：佐竹真次（山形県立保健医療大学）

司会：松本博雄（名古屋短期大学）

セッション3：事例を通して行動観察の視点を考える

話題提供：内田賢子（相模原市青少年相談センター）

菅野由利子（日野市教育委員会，東京都公立幼稚園心身障害教育支援研修会顧問）

問）

指定討論：長崎勤（筑波大学）

司会：常田秀子（和光大学）

YOUTHの会主催自由研究発表

話題提供：澤江幸則（文京学院大学）

松本博雄（名古屋短期大学）

司会：川田 学（東京都立大学）

セッション4：架空事例をもとにした行動アセスメント・ワークショップ

報告：ワーキング・グループの若手（飯野雄大＜都立大＞，星野尚美＜横浜市福祉保健センター＞，宮島由佳＜のぞみ発達クリニック牧場学園＞ 他）

指定討論：金谷京子（鹿児島国際大学）

司会：鈴木智子（埼玉純真女子短期大学）

セッション5：総括 - 行動観察システムモデル作成をめざして

報告：セッション4ワークグループの若手（飯野雄大＜都立大＞，星野尚美＜横浜市福祉保健センター＞，宮島由佳＜のぞみ発達クリニック牧場学園＞ 他）

指定討論：秦野悦子（白百合女子大学）

6) ニュースレター

04年5月号：（第43号）総会報告（活動計画）学会報告、6月例会案内

\* 会計報告、年会費振込用紙、名簿同封

7月号：（第44号：メール）サマーワークショップ案内

10月号：（第45号：メール）11月例会案内

05年3月号：（第46号）総会案内、例会報告、次年度へ向けて

7) 出版

8) YOUTH の会

## 「発達障害」分科会設立趣旨

「発達障害」分科会の設立は「発達障害」に関する研究交流の活性化をめざして行われました。その際に次の2つの展望を持っていたいと考えます。

一つは「障害から発達を考える」という観点です。「障害」を単に健常児のデータの対象群、あるいは健常児研究の応用的利用の対象と考えるということよりも、「障害」を通して発達の本質に迫りたいと考えます。障害児の発達を観察するとき、健常児の発達を見ていたのだけでは見落としていた重要な発達の要因に気付くことは多いものです。健常児・障害児・健常児・・・といった観察、研究の繰り返しによって観点が深まり、発達心理学の新たなパラダイムを構築することが可能なのではないのでしょうか。

二つ目は「再び、障害へ」という観点です。「障害から発達を考える」ことに留まってられないのが多くの分科会会員の現状でしょう。目の前にいる固有名を持った一人の障害児の発達を援助してゆく理論や方法を模索している方が多いのではないのでしょうか。新たな発達心理学のパラダイムにそった、新たな発達援助の方法を開拓してゆきたいものです。現在、発達障害の援助には誰が（資格）、どこで（システム）、何をどうやって（評価方法やプログラム）援助するのかといった、未解決の問題が山積しています。これらの問題についても検討できる場にしたいと思えます。

このような壮大な観点を立ててしまいましたが、活動は年3-4回の分科会定例会を中心に地道に行ってゆきたいと思えます。定例会の研究会では健常、障害のボーダーを越えて活発な研究をしている会員あるいはゲストを迎え、その方の研究発表を基に全員で討論したいと思えます。このような活動の中から、分科会会員同志での共同研究や出版などの「共同行為」が生まれ、いずれはそのような活動が分科会の中心になる方向にもってゆきたいとも考えています。「障害」を狭い枠で捉えず、発達の基礎的な研究、ハイリスク児や学習障害、また不登校などの適応障害等も射程に入れて考えてゆきたいと思えます。講習会、研修会なども主催し教育、療育現場の方々にも還元できる分科会活動を目指したいと思えます。また、会員間の文献情報交換と研究テーマ別情報交換を目的とした「情報ライブラリー」設立、分科会ニュースレター発行の計画もあります。活動はとかく東京に偏ってしまう傾向がありますが、地方の方々の参加をやすくし、また研究活動を援助できるような会にしたいと思えます。学生、院生の方々の交流の場ともなり、更に若い研究者を育てていけたらとも考えています。

数十名の分科会ですので、会員のそれぞれが何か一つでも役割を担い、負担を分担し、アイデアと労力を出し合う運営にしてゆきたいと思えます。

分科会への参加希望の方は事務局まで書面にてお知らせ下さい。入会のための必要な書類をお送り致します。

御協力をよろしくお願い致します。

（1993年4月15日 ニュースレターより）

## 日本発達心理学会「発達障害」分科会規定

### 第1条(名称)

本会は日本発達心理学会「発達障害」分科会と称する。

### 第2条(事務局)

本会は、事務局を当分の間、以下の場所に置く。

〒305-8572 つくば市天王台 1-1-1

筑波大学・人間総合科学研究科（心身障害学系）長崎勤研究室

### 第3条(目的)

本会は日本発達心理学会との密接な連携の下に、発達障害に関心を有する会員相互の交流と研修を促進することを通して、日本における発達障害研究の向上をはかることを目的とする。

### 第4条(事業)

本会は前条の目的を達成するために次のことを行う。

- 1) 例会の開催。
- 2) シンポジウム・ラウンドテーブルの開催。
- 3) 分科会ニュースレターの発行。
- 4) その他本会の目的を達成するために必要な事業。

第5条(会員)

発達障害に関心を有する者で、設立趣旨に賛同し本会規定を遵守する者は幹事会の議をもって会員となることができる。

第6条(役員)

本会には次の役員をおく。

- 1) 会長 1 名
- 2) 幹事若干名
- 3) 会計 1 名

第7条(幹事会)

幹事会は幹事をもって構成し、会の運営に当たる。

第8条(会長)

会長は本会を代表し、会務を統括する。会長は幹事の中から互選により選出する。

第9条(幹事)

幹事は会員の互選によって選出する。

第10条(会計)

会計は本会収支に関する業務をつかさどる。会計は会員の互選によって選出する。

第11条(任期)

役員任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

第12条(会費)

本会の運営のために、本会の主催する事業に参加する会員に対して年会費 1,200 円を徴収する。

第13条(運営費)

本会の運営は、徴収した会費と日本発達心理学会からの補助金によってまかなわれる。

第14条(年次総会)

日本発達心理学会大会開催中、またはその前後に年次総会を開き、年間活動計画の策定など分科会活動に必要な事項を審議する。

第15条(事業年度)

本会の事業年度は1月1日から翌年の12月31日までとする。

第16条(規定の改正)

本会の規定を改正する場合には、幹事会の審議を経た後、総会出席者の半数以上の承認を受けることとする。賛否同数の場合は、会長がそれを決する。

付則 本規定は2005年1月1日から発効する。